



「学校生活あんしんダイヤル」を開設します

「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」を踏まえ、新たな学校外の相談窓口として、スクールソーシャルワーカー（社会福祉の専門職）が直接対応する「学校生活あんしんダイヤル」を開設いたします。

1 目的

社会福祉の専門職であるスクールソーシャルワーカーが、児童生徒やその保護者から、直接いじめの申し立てを受ける他、いじめや不登校の背景にある学校生活での困りごとの相談を受け、早期解決を目指します。

2 対象

横浜市立の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校に通う児童生徒とその保護者

3 電話番号

045（663）1370

4 電話相談を実施する日・相談受付時間

火・水・木・金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00
(年末年始、相談員の合同研修日等、相談をお休みする場合があります)

5 開設日

平成29年5月9日（火）

6 その他の相談窓口

名称	いじめ 110番	24時間子供 SOSダイヤル	区役所こども 家庭支援相談	子どもの人権 110番	ユーステレホン コーナー
番号	0120-671-388	0120-0-78310	別紙参照	0120-007-110	0120-45-7867
相談時間	365日 24時間	365日 24時間	月～金 8:45～17:00	月～金 8:30～17:15	月～金 8:30～17:15
内容	いじめ等に関する 悩みの相談	いじめ等に関する 悩みの相談	お子さんについて のあらゆる相談	いじめ・体罰・児童 虐待など、子どもの 人権に関する相談	非行やいじめ、 犯罪被害等に関する 相談と支援
管轄	横浜市教育委員会	文部科学省	横浜市各区役所	法務省・法務局	神奈川県警察

裏面あり

(参考1)

【スクールソーシャルワーカーとは】

児童生徒の学校や日常生活における悩み等について、社会環境を構成する家族や、友人、学校、地域に働きかけ、福祉的なアプローチによって解決を支援する専門職。いじめ、暴力行為、非行といった問題行動、不登校、児童虐待などの背景を見極めたうえで、子どもや家庭に働きかけ、医療機関、児童相談所、福祉保健センター、警察などと連携して問題解決にあたります。

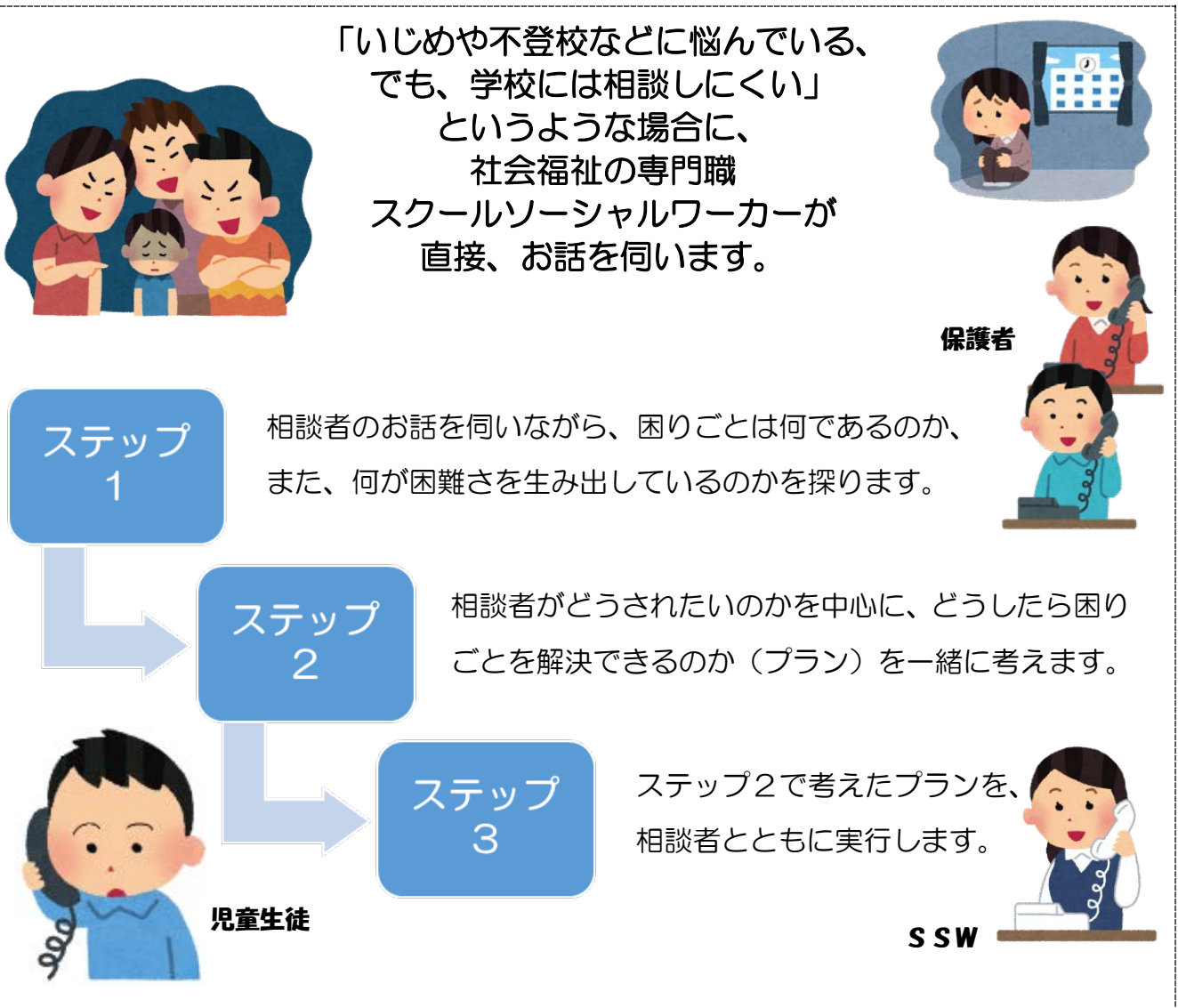
(参考2)

【想定される相談内容】

- ・ いじめを受けた。学校に相談しているけれど、なかなか改善しない。
- ・ 学校で使う道具が買えない。仲間外れやいじめにあいそうで心配。
- ・ 不登校状態が続いていて、学校からは「様子を見ましょう。」と言われているがとても心配。

(参考3)

【相談窓口の流れ】



区役所子ども・家庭支援相談 番号一覧

市外局番：045

区	電話番号	区	電話番号
鶴見区	510-1850	金沢区	788-7728
神奈川区	411-7173	港北区	540-2388
西区	320-8470	緑区	930-2356
中区	224-8345	青葉区	978-2460
南区	341-1153	都筑区	948-2349
港南区	847-8439	戸塚区	866-8472
保土ヶ谷区	334-6396	栄区	894-3790
旭区	954-6160	泉区	800-2465
磯子区	750-2525	瀬谷区	367-5747

子ども・家庭支援相談は各区役所の福祉保健センターにあります。

お問合せ先

教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課 担当課長 石田 登 Tel 045-671-3773